

さいたま市環境基本計画進行管理支援及びリーフレット作成業務仕様書

1 件名

さいたま市環境基本計画進行管理支援及びリーフレット作成業務仕様書

2 履行場所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号 外

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月16日（月）まで

4 業務の目的

さいたま市環境基本条例第7条に基づき、令和6年度における、さいたま市の環境の現況、及び環境の保全と創造に関する施策の実施状況等を取りまとめ、さいたま市環境基本計画の進捗状況等に関する報告書及び市民向けの環境啓発リーフレットを作成する。

5 業務内容

受託者は、次の者を従事させ、当業務を実施することとする。

- ・主担当者・・・主として業務を担当するもので、過去に同等の業務に従事した経験を有する者
- ・副担当者・・・当該業務を全て把握し、主担当者を補助し得る者
- ・その他の担当者・・・当該業務を把握し、主担当者及び副担当者を適宜補助できる者

主担当者及び副担当者は、本委託業務に係る市との事務連絡を専属に行うものとし、主担当者が不在の場合も円滑に業務を遂行できる体制を整えること。

(1) さいたま市環境基本計画の進捗状況等に関する報告書の作成

委託者は、環境関連施策と第2次計画における施策体系との関連性、及び各施策の所管について整理した「環境関連施策一覧表」及び所管ごとの調査票によって庁内調査を実施し、調査書類を回収する。

受託者は、本市から提供する別紙1「環境関連施策一覧表」及び別紙2「調査票」に基づき、とりまとめ表を作成する。また、とりまとめ表については、PDF 及び Word 版で市に提供すること。

なお、編集に際しては、次のことに留意すること。

- ①文言等の統一（例：数字の全角・半角、「取組」「取り組み」、「ヵ所」「箇所」など）を行う
ほか、表やグラフのタイトルの字体・大きさなど、全体として統一すべきルールに基づいて調整を図る。
- ②調査票のとりまとめに加えて、文言等の統一、誤字脱字のチェック・修正、内容の要約を行う等、単に調査書類をとりまとめるだけに留まらないよう留意すること。

(2) リーフレットの作成・印刷

さいたま市の環境に関する取組の実績や市民に周知したい内容をわかりやすくまとめたリーフレットを作成する。

リーフレット（A3サイズ、巻三つ折り）は、市民の興味を惹きつける内容、市民一人ひとりに取り組んでももらいたいこと、市民に活用してほしいさいたま市の取組などを盛り込んだ内容、レイアウト等を検討・提案し、作成すること。

また、リーフレットを、以下のとおり印刷すること。

ア 部 数・・・2，000部

イ 規 格・・・A3版、巻三つ折り

ウ 頁 数・・・6ページ程度

エ 色 数・・・カラー印刷

オ インク・・・環境にやさしいものを使用すること。

カ 刷 面・・・両面印刷

キ 用 紙・・・マットコート紙 四六判110kgに相当する用紙

可能な限り古紙配合率の高い用紙を使用する

※さいたま市グリーン購入推進基本方針に該当する物品を使用すること。また、インクや用紙等について、環境配慮等を示すラベル・マーク等を記載すること。

ク 校 正・・・印刷原稿の校正については必要に応じて実施することとする。

ケ 納 品・・・リーフレットが読めるよう三つ折りにする。

PDF版データも併せて納品すること。

(3) 市民アンケートの実施

望ましい環境像と5つの基本目標の達成状況等に関する定性的な評価を行うため、下記のとおり市民アンケートを行い、その結果を整理する。

なお、委託者において、一般モニターの登録は行っておらず、対象者リスト等の提供はできないため、受託者にて対応する。

① 対象・・・1,000人（一般モニターを利用し、1,000人分の回答を回収する）

※ それぞれの区における回収数内訳については別途指示する。

※ 抽出の際は年齢・性別に配慮し、偏りが生じないように留意すること。

とりわけ、性別については、片方の比率が6割以上にならないようにすること。

② 実施方法・・・インターネットによる調査

③ 設問・・・10問程度（令和6年版環境白書をベースにすること）

6 業務スケジュール

令和8年3月の報告書公表及びリーフレット配布をめざし、スケジュールを作成する。

なお、業務の遂行状況によって、適宜調整を行う。

7 その他

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、市担当者と協議のうえ決定するものとする。また、その他必要となる書類の作成支援も行う。
- (2) 全ての業務の推進については、市担当者に確認のうえ進めることとする。
- (3) 落札者は、入札額の内訳書を後日提出すること。
- (4) 業務を再委託する場合は契約前に委託者の承諾を得ること。

↓フィルターを掛けて該当箇所を抽出↓

↓原稿案にて該当箇所の確認↓

↓灰色網掛けは計画策定時に実施予定であった未実施事業↓

No.	番号	局	部	課	係	「環境基本計画」及び「R6年度環境計画」該当番号					現行環境基本計画	令和6年度環境計画	記載項目、施策（事業）	新規・廃止等	詳細データ	事業未実施の理由、廃止、削除等通信欄	修正有無 (未実施⇒実施 実施⇒未実施)等	通信欄（修正有の場合の修正点等）
						章	基本目標	施策の柱	方向	番	号							
												1						
												1						
1	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-1	1-1-1	①	(1)	42	21			エコでスマートなライフスタイルの推進」キャンペーン		
2	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-1	1-1-1	①						エコライフDAYの実施		周知は実施しているが、事業の実施主体は埼玉県
3	8.2	経済局	農業政策部	農業政策課		4	1	1-1	1-1-1	①	(2)	42	21			地産地消事業		
4	7.1	環境局	環境共生部	環境対策課	大気環境係	4	1	1-1	1-1-1	①	(3)	42	21			エコ通勤の促進		
5	7.1	環境局	環境共生部	環境対策課	大気環境係	4	1	1-1	1-1-1	①	(4)	42	21			エコドライブの推進		
6	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-1	1-1-1	②						節電及びライフスタイルキャンペーン		1-1-1③①を参照
7	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-1	1-1-1	②	(1)	42	23			地球温暖化対策への意識向上・取組推進		
8	2	都市戦略本部	未来都市推進部	未来都市推進部		4	1	1-1	1-1-1	②				削除（R6～）		「COOL CHOICE」は「デコ活」に移行したため「COOL CHOICE」における啓発実績はなし。「デコ活」における啓発実績はゼロカーボン推進戦略課で回答。1-1-1②「地球温暖化対策への意識向上・取組推進」へ移行。		
9	7.1	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	4	1	1-1	1-1-1	②						消費者団体を通じた環境に優しい買い物の推進事業		事業の実施予定ないため
10	7.1	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	4	1	1-1	1-1-1	②						ナッジの手法を取り入れた普及啓発の実施		所管変更
11	7.1	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	4	1	1-1	1-1-1	②						地域・体制づくり		事業の実施予定ないため
12	7.1	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	4	1	1-1	1-1-1	②						市民団体との連携の推進		事業の位置づけ変更
13	7.1	環境局	環境共生部	環境総務課	環境政策係	4	1	1-1	1-1-1	②						「リーグゲームとのコラボレーションによる意識啓発		所管変更
14	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-1	1-1-1	②	(2)	42	23			さいたま市地球温暖化対策地域協議会活動の推進		
15	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-1	1-1-2	①						エネルギー使用状況の「見える化」の促進		「スマートホーム推進・削って減らす」機器設置補助金において実施（1-1-2③②参照） ※施策の方向「1-1-2」は「家庭や事業所の省エネルギー化の促進」
16	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-1	1-1-2	①	(1)	43	23		●	家庭への省エネルギー設備・機器の導入促進		
17	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-1	1-1-2	①						家庭用燃料油の普及促進		「スマートホーム推進・削って減らす」機器設置補助金において実施（1-1-2③②参照）
18	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-1	1-1-2	②						ヒートポンプ技術の利用促進		他事業(事業名)と重複又は統合するため
19	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-1	1-1-2	②						創エネ・蓄エネ設備の導入促進		創エネ・蓄エネ設備導入補助金において実施（1-2-1②①参照）
20	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-1	1-1-2	②	(1)	43	24			事業者向け省エネ診断サービスの実施		
21	8.1	経済局	商工観光部	商業振興課	商業振興係	4	1	1-1	1-1-2	②						商店街街路灯LED化推進事業（商店街環境整備事業）		事業廃止のため
22	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-1	1-1-2	②	(2)	43	24			環境負荷低減計画制度の適切な運用		
23	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ー	4	1	1-1	1-1-2	②						BEMSの普及促進		他事業(事業名)と重複又は統合するため
24	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ー	4	1	1-1	1-1-2	②						クラウド利用による省エネ支援事業		他事業(事業名)と重複又は統合するため
25	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ー	4	1	1-1	1-1-2	②						ビジネス事業者を活用した省エネ対策		他事業(事業名)と重複又は統合するため
26	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-1	1-1-3	①	(1)	43	24			市役所職員の率先行動（地球温暖化対策実行計画（事務事業編））		
27	7.1	環境局	環境共生部	環境総務課	総務係	4	1	1-1	1-1-3	①						グリーン契約の方針策定と推進		事業廃止のため
28	7.1	環境局	環境共生部	環境総務課	総務係	4	1	1-1	1-1-3	①	(2)	43	24			グリーン購入の推進		
29	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-1	1-1-3	①						環境マネジメントシステム（EMS）の取組		他事業(事業名)と重複又は統合するため
30	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-1	1-1-3	①						節電、電力需給対策の推進		1-1-3③①を参照
31	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-1	1-1-3	①						市有施設におけるLED照明等省エネ機器の導入推進		1-1-3③①を参照
32	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-1	1-1-3	②	(1)	43	25			環境配慮型公共施設の整備促進		
33	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-1	1-1-3	②						市有施設におけるESCO事業の推進		各施設所管課にて推進
34	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-1	1-1-3	②						市の補助制度等による再生可能エネルギー導入促進		「スマートホーム推進・削って減らす」機器設置補助金において実施（1-1-2③②参照）
35	4	市民局	市民生活部	市民生活安全課		4	1	1-1	1-1-3	②	(2)	43	25			街路灯のLED化促進		
36	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	エネルギー推進係	4	1	1-1	1-1-3	②	(3)	43	25			公共施設の充電施設の整備		
37	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	エネルギー推進係	4	1	1-1	1-1-3	②	(4)	43	26			公用車への次世代自動車の率先導入		
38	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-2	1-2-1	①	(1)	44	27			再生可能エネルギーの利用拡大		
39	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-2	1-2-1	①						蓄電池の普及促進		「スマートホーム推進・削って減らす」機器設置補助金において実施（1-1-2③②参照）
40	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ー	4	1	1-2	1-2-1	②						開発に際しての太陽光発電の導入誘導		事業の実施予定ないため
41	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ー	4	1	1-2	1-2-1	②						再生可能エネルギーによる発電事業等の事業化支援		事業の実施予定ないため
42	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-2	1-2-1	②						未利用エネルギーの利用促進		他事業(事業名)と重複又は統合するため
43	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-2	1-2-1	③						市有施設への太陽光発電設備の導入推進		1-2-1③③を参照、事業名削除しました。
44	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	普及推進係	4	1	1-2	1-2-1	②	(1)	44	27			創エネ・蓄エネ設備の導入促進		
45	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-2	1-2-1	②	(2)	44	27			さいたま再エネプロジェクトへ選ぼう、再エネ～		
46	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-2	1-2-1	③	(1)	44	27			大規模太陽光発電施設（メガソーラー）の整備推進		
47	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-2	1-2-1	③	(2)	44	27			市有施設の屋根貸しによる再生可能エネルギー設備の導入促進		
48	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-2	1-2-1	③	(3)	44	27		●	市有施設への再生可能エネルギー導入促進（防災拠点のエネルギーセキュリティ強化）		
49	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-2	1-2-1	③						公共施設への再生可能エネルギー等の導入		1-2-1③③を参照→事業名削除しました。
50	7.1	環境局	環境共生部	ゼロカーボン推進課	ゼロカーボン戦略係	4	1	1-2	1-2-1	③						廃棄物発電等を活用した災害時の電源確保		1-2-1③③を参照→事業名削除しました。
51	13.4	教育委員会事務局	生涯学習部	生涯学習センター	施設係	4	1	1-2	1-2-1	③	(4)	44	28			公民館施設リフレッシュ事業		
52	12.2	水道局	給水部	配水課	配水計画係	4	1	1-2	1-2-1	③	(5)	44	28		●	小水力発電の実施		

令和7年度 進行政管理調査票 【第2次さいたま市環境基本計画】

黄色のセルに記入してください。

担当課所			
担当者名	電話番号	内線番号	

※内容統一化の為、令和5年度の事業の実施概要など、事業内容の報告を記入してください。今後の取組及び願望等は記入しないようにお願いします。

※今年度より文量の統一化の為、100文字以内を目安として記入してください。

回答に当たっては、シート「語句の表記一覧」をご確認いただき、記載の表記方法に統一して記入いただくようお願いいたします。

1.事業の進行政管理

No. (別紙1)	基本 目標	施策の方向	施策	事業名	令和5年版 事業の概要	記入欄	表・グラフデータの有無	様式2.提供画像の有無
						令和6年版 事業の実施概要 (中止の場合、その旨と廃止理由等を記入してください。)		
28	基本目標1	1-1-3 市役所における省エネルギー化の推進	① 市役所業務における省エネルギーの取組推進	グリーン購入の推進	本市の業務に伴う環境負荷をできるだけ小さくするため、平成17年度に「さいたま市グリーン購入推進基本方針」及び「さいたま市グリーン購入調達方針」を策定し、毎年度見直しを行いながらグリーン購入の推進に取り組んでいます。			
181	基本目標2	2-1-2 資源回収及び再生利用（リサイクル）の推進	② 再生品利用の推進	【再掲】グリーン購入の推進	1-1-3③「グリーン購入の推進」を参照。			
437	基本目標5	5-1-1 学校における環境教育の推進	① 学校における環境教育の支援	さいたま市環境フォトコンテスト事業	児童・生徒一人ひとりが環境に関心を持ち、どのような取組が必要かを考え、できることから行動するためのきっかけづくりを目的として、環境保全をテーマに、市内の小中学生から写真を募集し、作品コンテストを実施しています。			
438				さいたまこどもエコ検定	小学3年生から6年生を対象に、平成27年度からさいたまこどもエコ検定を実施しています。令和4年度に、実施方法を紙からウェブに変更しました。実施方法の変更により、実施校、実施者数ともに減少したため、次年度は事業周知を拡充する必要があります。			
447		5-1-2 市民等の環境学習の推進	① 環境学習の支援	環境教育ネットワークの充実	いつでも、どこでも、みんなで環境教育に取り組むことができる仕組みづくりとして、市と民間事業者等が「さいたま市環境教育ネットワーク」を構築し、ネットワークの強化・拡充を図ることで、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供していきます。			
449				環境学習情報の提供	本市では、さまざまな手段・媒体を通して、環境に関する情報を市民に公開しています。 「さいたま市環境白書」は、市の環境の現状及び市が実施した環境に関する取組をとりまとめ、「さいたま市環境基本計画」の進捗状況等についての年次報告書として作成しています。 また、「さいたま市統計書」は、本市の自然・人口・経済・社会・教育などの各分野における統計資料を総合的に収録しており、環境に関する情報も掲載しています。			
451		5-2-1 環境活動の促進	① 環境活動の普及啓発	環境啓発事業	市民の環境保全への関心と理解を深め、自発的に環境にやさしいライフスタイルが実践されるよう、様々な方法で、関連情報を継続的に周知・啓発しています。			
452				「さいたま市環境会議」の活動	さいたま市環境会議は、環境学習・環境保全の推進による啓発活動、市民、事業者、行政のパートナーシップ及びネットワークづくりなどで地域から本市の環境保全の推進を図ることを目指しています。			
469			⑤ 連携・協働の推進	「さいたま市環境フォーラム」の開催	市民、事業者、学校、行政などがそれぞれの立場で行っている環境保全活動についての発表を通じ、お互いの情報を交換し交流する場として「さいたま市環境フォーラム」を開催しています。			
472				「さいたま打ち水大作戦」の開催	環境配慮に関する一人ひとりの心がけと実践を促すため、市民活動団体や事業者と協働、連携し、夏を涼しく過ごすための昔ながらの工夫として、打ち水大作戦を実施しています。			
473				SNSを活用した環境情報の発信	「環境教育・学習」に関連した画像等を発信することで、市民等の環境意識と行動への意欲を高めることを目的とし、Instagram（インスタグラム）のアカウントで「環境教育・学習に使える情報」を紹介しています。 情報発信力を高めるため、フォロー数増加、本アカウントのPRを行う等の取組が必要です。			
476		5-2-2 国際協力の推進	① 国際協力の推進	JICAの研修事業への参画	九都県市首脳会議※環境問題対策委員会幹事会において、JICAが企画する途上国の将来を担う青年層を対象とした研修事業に参画し、各自治体の先進的な環境関連事業や施設の紹介を通じて、研修員の環境分野の知識向上を図っています。 令和4年度はJICA側の事情により事業の実施が見送られましたが、環境分野における国際協力・途上国支援について、引き続きJICA等関係機関と連携して取組を進めてまいります。 ※首都圏の都県及び政令指定都市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・本市・相模原市）の知事及び市長で構成			

※プルダウンで選択してください。また、「有」を選択した場合は、「3.詳細データ」に記入してください。

※プルダウンで画像の有無を選択してください。事業に関連する画像をご提供いただける場合は、「有」を選択の上、「様式2.画像等提供用」に画像の貼付けをお願いします。

2.指標の進行政管理

黄色の部分に記入してください。過年度の実績値に修正等ございましたら、赤字で修正してください。

基本目標5：すべての主体が手を取り合い、環境の保全と創造に意欲的に取り組むまちを実現する

成果指標項目	単位	R2年度 (基準年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度 (実績値)	R12年度 (目標値)		担当所管
環境に配慮した行動を実施している市民の割合	%	91.5	91.7	90.5				92						92		環境総務課
目標指標項目	単位	R1年度 (基準年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度 (実績値)	R12年度 (目標値)	担当所管
こどもエコ検定に取り組んだことで環境について児童が興味を持った学校の割合	%	63	94	100	100				95					95		環境総務課
目標指標項目	単位	R2.4.1 (基準年度)	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1 (実績値)	R7.4.1 (目標値)	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	R12.4.1 (実績値)	R12.4.1 (目標値)		担当所管
市と連携して環境教育・学習の推進に取り組む民間事業者等の団体数	団体	11	13	13	15			20						25		環境総務課
目標指標項目	単位	R1年度 (基準年度)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 (実績値)	R7年度 (目標値)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度 (実績値)	R12年度 (目標値)	担当所管
環境イベントの参加者数合計	人	1,404	—	4,236	2,550				2,470						2,720	環境総務課

語句等の統一を図るため、以下の統一後の語句で記入いただくようお願いいたします。

固有名詞、法令用語及び各種計画等で定義されている用語については用語統一の対象外です。

統一前	統一後
西暦と和暦の併記	和暦に統一してください。 ※「2050年ゼロカーボンシティ」のように西暦表示で言葉が定義されているものは、西暦表示として構いません。
市 本市 さいたま市	本市
当たって あたって	当たって
当たり あたり	当たり
省エネ・省資源 省資源・省エネ	「省エネルギー・省資源」で統一 ※省エネラベルなどの固有名詞は「省エネ」
普及啓発 普及及び啓発 普及・啓発 ※普及啓発活動	普及・啓発 ※普及・啓発活動
安心・安全 安全・安心	安全・安心
街づくり まちづくり	まちづくり
街並み まちなみ	街並み
目指す めざす	目指す
目指して めざして	目指して
生き物 生きもの	生きもの
一つ ひとつ	ひとつ
様々 さまざま	さまざま
仕組 仕組み	仕組み
心掛け 心がけ	心がけ
延べ のべ	延べ
次代 次世代	次世代
見沼田圃 見沼田んぼ	見沼田圃
すべて 全て	全て
または 又は	又は
および 及び	及び
環境の保全及び創造 環境の保全と創造 環境の保全・創造	環境の保全と創造 ※条例の引用部分のみ、「環境の保全及び創造」
取組 取り組み 取組み	動詞・・・「取り組み」 名詞・・・「取組」
など 等	・「生涯学習の場など」 「〇〇の〇〇」の場合は、「〇〇の〇〇など」とする ・「省エネルギー・省資源など環境への」、「理解を深める など資質」 「〇〇など環境・・・」の場合、「〇〇等環境・・・」で は読みにくいので「など」を使用 ・「〇〇など、〇〇」 文章の最後に「など」とする場合は、「など」を使用 ・「大学や市民活動団体等」、「見沼田圃や荒川等」 単語の羅列の後には、「等」とする ・「潤いや安らぎなど」 「など」前がひらがなの場合は、「など」を使用